

# 京都の土地改良



第21回水・土・里ふるさと写真コンクール銅賞 「和む清流」 新谷雅敏

## 就任のごあいさつ

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 京都府土地改良事業団体連合会 常務理事 田村 匠 ..... | 2 |
| 京都府農林水産部 技監 塚脇 健 .....         | 3 |

## 主な活動報告

|  |   |
|--|---|
| 京都府土地改良事業団体連合会第68回通常総会 .....             | 4 |
| 全国土地改良事業団体連合会第67回通常総会及び全国水土里ネット表彰式 ..... | 6 |
| 京都府農業農村整備事業推進大会 .....                    | 7 |
| 厳しい農業農村の現状を打開するための別枠予算確保に向けた緊急要望 .....   | 9 |
| 農業農村整備の集いの参加と決議文に基づく要請活動 .....           | 9 |

## 農政情報

|  |    |
|--|----|
| 土地改良法の改正について（近畿農政局 農村振興部作成） .....        | 10 |
| 令和6年能登半島地震の復旧支援に係る農林水産大臣感謝状の授与について ..... | 11 |

## 事業紹介等

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 各課の取組【総務支援課 業務課 ため池サポート課】 ..... | 12 |
| 支部事務担当者会議、地域別会議 .....           | 16 |

## その他の活動等

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組 .....   | 17 |
| 京都水土里ネット女性の会の取組 .....          | 18 |
| 第22回水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品 ..... | 19 |

## 会員紹介

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 土地改良区等紹介【福知山市豊富用水土地改良区】 ..... | 20 |
|-------------------------------|----|

## 事務局だより

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 令和7年度京都府土地改良事業団体連合会組織機構図 .....   | 21 |
| 第47回全国土地改良大会 佐賀大会 .....          | 22 |
| 叙勲受章者の紹介 .....                   | 22 |
| 今後の行事予定（新規採用職員の紹介、今後の行事予定） ..... | 23 |
| 非補助農業基盤整備資金 .....                | 23 |

# 就任のごあいさつ

京都府土地改良事業団体連合会 常務理事

田 村 匠



平素より、皆様方におかれましては、京都府の農業農村整備の推進とともに、京都府土地改良事業団体連合会の運営に格別のご理解とご協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

この度、令和7年3月8日開催されました第68回通常総会を經まして、常務理事に就任いたしました。もとより微力ではございますが、決意を新たに本会の発展のために精一杯尽力して参る所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年度、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正されました。その作業過程では、世界的な情勢不安が続く中であって食糧の安全保障が大きくクローズアップされ、食料の合理的な価格形成など今後の施策に大いに期待されることとなりました。

令和7年度に入りましても、米の消費者価格の高騰などから、様々なメディアや場面で食料確保の現状や課題などが語られる状況となっております。

私ども農業農村整備に関わる関係者も食料の確保の先にある食料の生産、さらにはその先にある担い手や農村の営みなど持続可能な農業農村へと深堀されるよう、積極的に情報発信していくことが大切になってくるものと思っております。

こうした中、通常国会において令和7年度農業農村整備事業関係予算が対前年260億円増の6500億円で成立するとともに、予算関連法案として「土地改良法の改正」が可決されました。

改正法では、農業生産を支える農業水利施設の多くが耐用年数を超過していることや農山村の担い手確保が危ぶまれる状況では、その保全のための共同活動、農業生産そのものなども立ちゆかなくなる懸念などから「基幹的な農業水利施設の計画的な更新」や「地域の農業水利施設等の保全体制の確立」「防災・減災、国土強靱化」「スマート農業や担い手のニーズに対応した基盤整備の推進」などの施策を講ずることが明記されております。

国では、こうした施策を農業構造転換集中対策期間として5年間で集中実施することとしており、京都府内の農業農村においても、現在の課題に加え、将来懸念される課題にも応えられるよう積極的に準備し、こうした対策予算を十二分に確保・活用することが重要になってくるものと考えます。

当連合会では、こうした対策予算への対応など会員の皆さまの共同の利益の増進を図るための取組を、会員の皆さまと共に考え、共に行動し、「豊かな農業と持続的な農村づくり」に繋げて参りたいと考えております。

引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

# 就任のごあいさつ

京都府農林水産部 技監 塚 脇 健



4月1日付け定期人事異動により、技監を拝命いたしました。

京都府土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様方には、日頃から京都府の農業農村整備事業の推進に格別のご理解とご協力を賜りお礼申し上げますとともに、微力ながら京都府農業・農村の維持、発展に精一杯取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

さて、農業・農村を取り巻く環境は、国際情勢の変化や気候変動に伴う農業生産の不安定化、人口減少と高齢化の進行による担い手の不足など、一層厳しさを増しており、食料の安定供給を担う生産基盤の維持・強化が求められています。

国においては、農業農村整備のバイブルともいえる「土地改良法」の改正案が、本年4月1日に施行されました。改正土地改良法では、近年の土地改良施設の老朽化、自然災害の激甚化及び頻発化、農村人口の減少等に的確に対応するため、これまでの農業生産基盤の「整備」に加え、新たに「保全」が、その目的に位置付けられたところであり、農業生産基盤の保全や、スマート農業など担い手のニーズに対応した基盤整備に関する措置が盛り込まれたところです。

農業・農村は、これまでから農地や農業用施設の保全管理や農村地域を守る共同活動など、多くの方々のたゆまぬ努力により引き継がれてきました。その中で、貴会及び会員の皆様には、農業農村整備の推進にあたり、地域での話し合いの調整や意識の醸成を図るなど、地域のとりまとめ役としてご努力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、改正土地改良法の趣旨を踏まえますと、皆さまの役割はますます重要になると考えておりますので、引き続き、御尽力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

また、農村地域では担い手の減少や高齢化によって、生産基盤の弱体化のみならず、地域コミュニティの維持も大きな課題になっております。

こうした中、令和7年3月に「京都府農林水産業人材確保育成戦略」を策定し、農林水産業の成長産業化を担う専門性の高い人材や、地域社会の維持を図る上で重要となる兼業的な人材、そして様々な形で農山漁村を支える多様な人材確保・育成を進め、農林水産業の成長産業化と農山漁村の維持・活性化を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様方の更なるお力添えをいただきたく、お願ひ申し上げます。

結びに、京都府土地改良事業団体連合会をはじめ、会員並びに関係の皆様方とともに施策を着実に推進してまいりたいと存じますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

## 京都府土地改良事業団体連合会第68回通常総会

令和7年3月8日(土)、京都府庁旧本館(京都市上京区)において、「京都府土地改良事業団体連合会第68回通常総会」を開催しました。

開会にあたり、田中英夫会長から本会の運営における会員皆様のご理解とご協力への謝意と提出議案の慎重審議をお願いする旨のあいさつの後、永年土地改良事業の推進について功績のあった方々への土地改良事業功労者表彰を行いました。

続いて、公務ご多忙のなか、ご臨席をいただいた西脇隆俊京都府知事、相本浩志近畿農政局長、石田宗久京都府議会議員、西田昌司参議院議員、吉井章参議院議員からご祝辞をいただきました。

その後、馬場正実和束町長が議長に選任され議事に入り、提出された議案はすべて原案のとおり承認をされました。

なお、役員の新補充選任では、井ノ口勝也巨椋池土地改良区理事長、田村匠氏の2名が理事に選任され、3月8日付で就任されました。

最後に、議事終了後、駆けつけていただいた全国水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫参議院議員から国会での予算審議状況などのご報告とあわせてご祝辞をいただきました。



会場の様子



田中会長挨拶



土地改良事業功労者表彰



馬場議長(和束町長)



宮崎参議院議員挨拶

## 【議事】

- 第1号議案 令和5年度事業報告の承認について  
第2号議案 令和5年度収入支出決算及び財産目録の承認について  
第3号議案 令和6年度収入支出補正予算について  
第4号議案 役員の補充選任について  
第5号議案 令和7年度事業計画について  
第6号議案 令和7年度収入支出予算について  
第7号議案 令和7年度賦課金の賦課基準並びに徴収について  
第8号議案 令和7年度一時借入金について  
第9号議案 令和7年度預金取扱銀行について  
第10号議案 令和7年度役員報酬について

## 土地改良事業功労者表彰

- 田中利朗 京北大野土地改良区理事長  
山下勉 京都大原土地改良区理事長  
山下敏明 (前)長法寺土地改良区理事長  
久保隆司 南部土地改良区理事長  
中坊陽 井手土地改良区理事長  
中田哲 (前)山城町土地改良区事務局長  
石野次夫 (前)亀岡市昭和池土地改良区理事長  
塩見健二 栗村井堰土地改良区副理事長  
南忠嗣 舞鶴市西大浦土地改良区理事長  
(敬称略 役職は令和7年3月現在)



左から久保隆司様、中坊陽様、  
(故)石野次夫様(ご子息代理受領)、塩見健二様

## 全国土地改良事業団体連合会第67回通常総会 及び 全国水土里ネット表彰式

### 全土連通常総会

令和7年3月26日(水)、全国都市会館(東京都千代田区)において、「全国土地改良事業団体連合会第67回通常総会」が開催されました。

二階俊博会長からは、「食料・農業・農村基本法改正に引き続き、今回、土地改良法が改正される。農業・農村が次代に引き継がれるよう進藤、宮崎両全国水土里ネット会長会議顧問とともに頑張っていたきたい。」とのあいさつがあり、令和7年度の事業計画、予算など9議案が原案通り承認され、役員の選任も行われました。

### 全国土地改良事業団体連合会役員 (令和7年4月1日～令和9年3月31日)

|     |                 |        |          |
|-----|-----------------|--------|----------|
| 会 長 | 二階 俊博 (和歌山土連会長) | 専務理事   | 室本 隆司    |
| 副会長 | 北村 経夫 (山口土連会長)  | 常務理事   | 市村 和寿    |
| 副会長 | 山崎 正昭 (福井土連会長)  | その他 理事 | 11名、監事3名 |

### 土地改良功労者等表彰

全国水土里ネット表彰式は、令和7年3月26日(水) シェーンバッハ・サボー(東京都千代田区)において開催され、第66回全国土地改良功労者等表彰が行われました。

全国から受賞土地改良区や多数の関係者が出席し、来賓として笹川博義農林水産副大臣、滝波宏文農林水産副大臣をはじめ農林水産省幹部の方々、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤参議院議員と宮崎参議院議員が出席されました。

府内からは、全国水土里ネット会長表彰として、団体表彰2土地改良区と個人表彰5名が受賞されました。

栄えある受賞されました土地改良区及び個人の皆様に、お祝い申し上げ、引き続きご活躍を祈念申し上げます。



会場の様子



京都府から参加の受賞者



宮崎参議院議員訪問



吉井参議院議員訪問

#### 〈全土連会長表彰〉

(団体) 京都市東山土地改良区(京都市) 亀岡市亀岡中部土地改良区(亀岡市)

(個人) 木村 貞志(京都市越畑土地改良区理事長) 山本 喜八郎((前)城西土地改良区理事長)  
 佐野 博行(亀岡市神田堰土地改良区理事長 亀岡市亀岡中部土地改良区副理事長)  
 足立 則之(福知山市豊富用土地改良区副理事長) 小西 晴之(福知山市産業政策部次長)

## 京都府農業農村整備事業推進大会

令和7年6月7日(土)、国立京都国際会館において「京都府農業農村整備事業推進大会」を開催しました。

当日は、市町村、土地改良区等をはじめ京都府内の農業農村整備事業関係者約350人の参加のもと、多数の来賓をお迎えして盛大な大会となりました。

開会にあたり主催者の田中英夫会長から、本会運営における会員皆様のご理解とご協力への謝意と計画的な農業農村整備事業の推進に向けて引き続き全国の関係者とともに予算確保に取り組むなど、農業農村整備の推進や農業農村の振興・発展のため活動していく旨のあいさつがありました。

次に、公務ご多忙の中ご出席いただいた鈴木一弥京都府副知事、相本浩志近畿農政局長、荒巻隆三京都府議会議長、西田昌司参議院議員、本田太郎衆議院議員、勝目康衆議院議員からご祝辞をいただきました。



会場の様子



田中会長 挨拶



鈴木京都府副知事



相本近畿農政局長



荒巻京都府議会議長



西田参議院議員



本田衆議院議員



勝目衆議院議員

その後、表彰式を実施し、「第22回水・土・里ふるさと写真コンクール」受賞者に表彰状と記念品を贈呈しました。また、本会役員として永年本会の運営に多大なご尽力をいただいた伊藤利夫前常務理事並びに、塚原奈良彦前理事に感謝状を贈呈しました。



写真コンクール表彰式



感謝状の贈呈

## 主な活動報告

続いて、全国水土里ネット会長会議顧問宮崎雅夫参議院議員から「これからの農業政策について」と題して基調講演をいただきました。

昨年、国において制定された改正食料・農業・農村基本法における基本的考え方や、今後必要な施策や事業規模などを、これまでのご経験を踏まえながらわかりやすく解説等いただきました。

また、有限会社夢前夢工房代表の衣笠愛之様から「『未来型田舎の創造!』～ICTの取り組み～」と題して事例報告をいただきました。

ドローンやセンシングデータの活用などICT技術の先進的な導入と積極的な企業とのコラボなど未来型田舎を創造していく取組を紹介され、その中でのほ場整備など土地改良事業の重要性について報告いただきました。

最後に、大会決議が事務局から提案され、拍手をもって採択されました。

第2部の交流会は、引き続きご出席いただいた鈴木一弥京都府副知事からごあいさつをいただきながら開催され、参加者一同終始なごやかな懇談と活発な交流を図ることが出来ました。

今後、本会では、推進大会において決議された内容の実現に向けて関係機関に強く要望を行っていきます。



全国水土里ネット会長会議顧問  
宮崎参議院議員



(有)夢前夢工房 衣笠代表取締役

### (決議6項目)

- ・ 農業農村整備事業がスピード感を持って推進できるよう、当初、補正予算とあらゆる機会において十分な予算を確保すること。
- ・ 農地の整備や農業水利施設の保全強化や農業用ため池の防災減災対策を推進すること。
- ・ 中山間地域の特性に応じたきめ細やかな整備等施策を拡充し、一層推進すること。
- ・ 日本型直接支払制度について、必要な予算確保と制度充実を図ること。また、水土里ネットと活動組織の連携強化を支援すること。
- ・ 都市部における農業生産基盤の整備を農業振興地域と同様に推進すること。
- ・ 土地改良法の改正を踏まえ、土地改良施設の保全等を図るため、維持管理を担う土地改良区の運営体制などへの支援を充実すること。

令和7年6月7日

京都府農業農村整備事業推進大会

## 厳しい農業農村の現状を打開するための 別枠予算確保に向けた緊急要望

厳しい農業農村情勢の中、新たな食料・農業・農村基本計画の実効性確保のため、ほ場整備等の集中対策に資する別枠予算獲得に向けて、財務省、農林水産省、関係国会議員に対して、強く緊急要望しました。

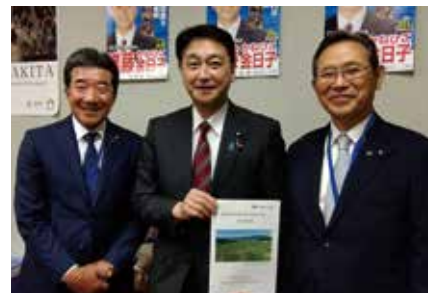
- (1)日 時 令和7年5月12日(月)
- (2)要望先 財務大臣 他13名、農林水産省農村振興局長 他26名、関係国会議員8名  
(うち、意見交換) 財 務 省 土田 慎 財務大臣政務官、同 主計局 大沢 暁子 主査  
農林水産省 農村振興局 前田 局長、青山 次長、神田 農村政策部長、石川 整備部長  
国 会 議 員 吉井 章 参議院議員、進藤 金日子 参議院議員
- (3)要望者 当会 田中 会長、田村 常務理事 及び 亀岡市亀岡中部土地改良区 齊藤 理事長



財務省 土田 財務大臣政務官  
(左は、吉井 参議院議員 (京都府関係))



農林水産省 前島農村振興局長



進藤 参議院議員  
(全国水土里ネット会長会議顧問)

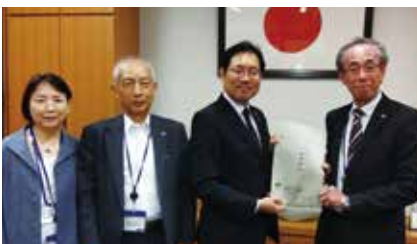
## 農業農村整備の集いの参加と決議文に基づく要請活動

令和7年6月18日(水)、シェンバツハ・サボー(砂防会館別館、東京都千代田区)において開催された「農業農村整備の集い(全土連主催)」に参加するとともに、厳しい農業農村情勢の打開策としてほ場整備等の集中実施のための別枠予算確保などを内容とする、本集いで採択された要請書により要請活動を行いました。



会場の様子(中央:小泉農林水産大臣)

- (1)集いの参加者 全国関係者 約1,200名  
うち国会議員本人出席 約60名
- (2)本会関係参加者 本会 田村 常務理事、 京都水土里ネット女性の会 植野 副会長  
綴喜西部土地改良区 喜多 理事長、相馬 事務局長 他4名
- (3)要 請 先 京都府関係国会議員及び全国水土里ネット会長会議顧問の国会議員 10名  
(うち、意見交換) 勝目康衆議、本田太郎衆議、吉井章参議、進藤金日子参議、宮崎雅夫参議 5名



勝目 衆議院議員 (京都府関係)



本田 衆議院議員 (京都府関係)



宮崎 参議院議員 (全国水土里ネット会長会議顧問)

## 農政情報

### 土地改良法の改正について(近畿農政局 農村振興部作成)

農村人口の減少や農業水利施設の老朽化、気候変動による災害リスクが増大する中で、農業生産の基盤の整備及び保全を確実に実施できるよう、土地改良法の一部が改正されました(令和7年3月31日公布、4月1日施行)。

#### 【改正の概要】

##### 1 目的及び土地改良長期計画に係る規定の見直し

目的に農業生産の基盤の整備及び保全を図ることを規定し、土地改良長期計画の内容にこれらに係る事業の効率的な実施を旨とすること等を位置付ける。

##### 2 基幹的な農業水利施設の計画的な更新に関する措置

農業者の申請によらず、国又は都道府県の発意により、基幹的な農業水利施設(頭首工、用水機場等)の更新事業を実施できる。

##### 3 地域の農業水利施設等の保全に関する措置

土地改良区は、地域の関係者と連携して「連携管理保全計画」(通称：水土里ビジョン※)を作成し、農業水利施設等の保全に取り組むことができる。

##### 4 防災・減災、国土強靱化のための措置

- (1) 急施の防災事業について、老朽化等による農業水利施設の損壊を防止するための補強等の工事、代替施設の新設を追加。
- (2) 急施の復旧事業について、原形復旧だけでなく再度災害を防止するための事業及び突発事故被害と類似の被害を防止するための事業を追加。

##### 5 スマート農業や担い手のニーズに対応した基盤整備を推進するための措置

- (1) 農地中間管理機構関連事業の事業実施主体に市町村を追加するとともに、農地中間管理機構が所有する農用地も事業の対象に追加。
- (2) 土地改良区は、都道府県知事の認可を受けて、情報通信環境を整備する事業(情報通信環境整備事業)を実施できる。

##### 6 その他の所要の措置

土地改良区の体制及び運営、土地改良事業の適正な実施に関する措置。

#### ※【水土里ビジョンについて】

##### 1 水土里ビジョンの必要性

農業集落の人口減少、高齢化により、地域住民による末端の農業水利施設を維持管理する共同活動が困難になる中で、施設管理に要する費用の増嵩、小規模で専任職員が不在の土地改良区の体制の脆弱化などが課題になっています。これらの課題に対応するには、地域の農業水利施設等を適切に保全していく将来像を、市町村や地域の関係者で共有し、保全に関する取組を推進する体制を構築する必要があります。

## 2 水土里ビジョンの内容

土地改良区は、市町村や関連施設の管理者その他の関係者と、

- ① 基幹から末端にわたる施設を保全するための役割分担や保全の取組(地域の農業生産基盤の保全)
- ② 保全の取組を確実に実施する体制を構築するための土地改良区の経営収支健全化などの取組(土地改良区の運営基盤の強化)

に関する事項を議論して水土里ビジョンを作成し、都道府県知事の認可を受けて、保全の取組を行うことができます。

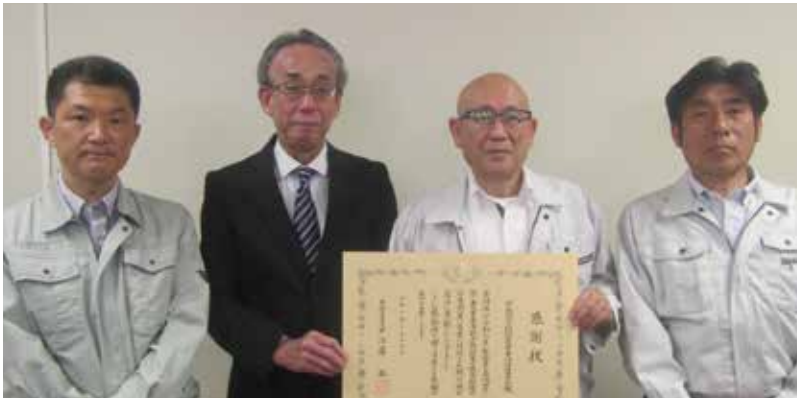


農林水産省のホームページに「水土里ビジョン策定マニュアル」を掲載しています。  
[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/midori\\_bizyon.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/midori_bizyon.html)

## 令和6年能登半島地震の復旧支援に係る 農林水産大臣感謝状の授与について

令和6年能登半島地震の復旧にあたり、本会から被災現地に職員派遣を行い農業集落排水施設等の災害復旧に係る支援協力に対し、令和7年3月14日付けで農林水産大臣から感謝状の贈呈がありました。

能登半島における被災地域の日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。



感謝状と田村常務理事（左から2番目）を囲み、派遣支援を行った  
 供田課長（最左）、石原指導監（左から3番目）、垣村主査（最右）



農業集落の被災状況



農業集落排水施設の調査作業

## 各課の取組

### 総務支援課の取組

#### 1 会員支援事業の実施

本会の独自事業として、土地改良区のパソコン導入や小規模な土地改良施設の整備等を支援しているもので、令和6年度は、前年度から事業計画を策定し実施する通常支援と、予測し得ない事故等による緊急支援を合わせた46地区、事業費63,685千円に対して、支援額23,061千円の事業を実施しました。

会員の皆様には、事業制度をご理解いただき、本事業の有効活用をお願いします。

〈実施事例〉



土地改良施設台帳の電子化



水路の測量設計



ほ場整備の概略設計



井戸ポンプの揚水管更新



揚水ポンプの更新



ため池フォローアップ点検

#### 2 土地改良区の複式簿記会計の有効活用のための支援

令和6年度は、平成31年に制定された新しい土地改良区会計基準、及び同年改正された土地改良法への対応（令和4事業年度以降の貸借対照表の作成等）について、土地改良区を対象に研修会の開催や助言等を行い複式簿記会計の定着と活用について支援してきました。

令和7年度も、土地改良区会計に関する一般的な疑問、決算関係書類（貸借対照表を含む）の作成等会計事務について、役員交代等でお困りの土地改良区については、基礎から説明しますので、ご希望があれば本会までお問合せください。



R6.11会計研修会の様子

#### 3 日本型直接支払の推進

日本型直接支払（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）の取組を一層推進するため、京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の事務局を担い、活動組織の広域化支援、研修会の実施、優良表彰や子ども絵画コンクールなどの活動を行っています。（関連P.17）

## 業務課の取組

### 1 調査・測量・設計等の支援

土地改良事業に係る採択申請資料や事業計画書等作成、土地改良事業に必要な調査・測量・設計業務などを受託します。

〈業務課日誌〉



～ 農業集落排水処理施設の水質調査 ～  
(令和6年9月25日 某污水处理施設)

農業集落排水施設の調査業務の一環として処理槽における活性汚泥状況確認のための水質調査を実施しました。

また、各処理工程における水質調査も行い、放流水質が健全処理水であることも確認しました。

### 2 換地の支援

**土地改良換地士が、換地業務、関係法令等に関する各種支援をします。**

ほ場整備事業における計画から換地処分までの換地等業務を受託します。

また、土地改良法関連の各種研修会や、地元換地委員等対象の事業説明等も実施しています。

〈業務課日誌〉



～ 換地計画素案に係る説明会 ～  
(令和7年3月10日 某公民館会議室)

ほ場整備事業計画地区の換地計画の説明を行いました。地区内の権利者が納得できる事業とするため、地区委員に十分検討して頂きました。合わせて関係者ならびに関係機関との情報共有および意見交換等を行いました。

### 3 土地改良施設維持管理の支援

土地改良施設を安心して利用いただくためには人間と同様に‘健康診断’が必要です。本会では要望等により現地での施設診断の実施や施設管理に関する助言指導などを行います。

〈業務課日誌〉



～ 揚水機の施設診断 ～  
(令和6年8月23日 某施設診断現地)

施設の診断と合わせ地元役員の方々から日頃の状況等を聞き取りました。

現地にて直接、皆様のご意見等をお聞きし、事業化の事や安心して運転いただけるよう助言指導に努めていきます。

## 4 土地改良施設維持管理適正化事業・防災減災機能等強化事業による支援

令和4年度に新設された「防災減災機能等強化事業」について紹介します。

### 「防災減災機能等強化事業」の特徴

- 下限事業費が100万円
- 補助率が従来より10%多い70%補助
- 事業加入年度に工事实施
- ‘防災減災’‘省エネ化’‘省力化等’に関する施設整備が対象
- 国の財政融資資金を利用した事業のため、利息が賦課されます

### 適正化事業(防災減災機能等強化事業)による補修事例



防災重点ため池の整備(防災減災)



除塵機水位監視システム導入(省力化)



排水機場の除塵機(減速機)整備 (防災減災)



樋門電動化(省力化)

## 5 土地改良相談の実施

### 「土地改良相談」を是非ご利用ください!

‘毎月第3水曜日を定期相談日’として土地改良に関する各種相談を受けつけています。必要に応じて、本会の顧問弁護士への相談も行います。(定期相談日だけでなく相談があれば‘随時’相談に応じますのでお気軽にご相談ください。)

### ～相談内容の事例～

- 土地改良事業に関する苦情、紛争に関する事
- 土地改良事業計画の作成、工事实施に関する事
- 事業主体の組織運営に関する事
- 土地改良施設の管理に関する事
- 複式簿記会計に関する事
- 指導監査の導入に関する事
- 農業水利に関する事
- 土地改良法に関する事
- 換地処分に関する事
- その他

# ため池サポート課の取組

## 1 調査設計業務等の支援

ため池に関する測量、設計、調査等業務全般について、会員への支援を実施します。

### (1) 調査・測量・設計業務

ため池の改修事業に必要な採択申請資料及び事業計画書の作成、工事費用の算出も含めた実施設計書の作成を支援します。

### (2) 防災減災対策

近年では防災減災対策に係る要望が増加しており、ため池に係る以下の業務を中心に支援します。

- ため池フォローアップ点検
- ため池安心安全マップ作成
- ため池劣化状況評価



管理アプリによるため池点検



安心安全マップ例

(ため池決壊時の浸水想定区域、避難経路などが記載されている)

## 2 京都府農業用ため池管理保全サポート協議会による支援

農業用ため池の決壊による水害やその他の災害を防止するため、農業用ため池の適正な管理、保全が図れるよう、ため池管理者が行う日常の管理及び保全の取り組みを支援します。

主に、現地指導（相談対応）及び、ため池の現地調査（管理アプリによる調査）また、管理、保全及び避難対策の強化に係る研修指導を行います。



現地調査、研修



研修指導

## 令和7年度第1回支部事務担当者会議

令和7年4月17日（木）京都府自治会館ホールにおいて、令和7年度第1回支部事務担当者会議を開催しました。

田村常務理事による開会挨拶に続いて、本年度の本会事務局体制や賦課金に関する事務手続き、会員支援事業、水土里相談等の令和7年度に取り組む事業、関連行事について説明を行いました。

本年度も支部の担当者のご協力をいただき事業及び行事を実施しますので、会員の皆様のご理解ご協力をお願いします。



## 地域別会議

令和7年4月21日から28日にわたり、土地改良区市町村等の会員役職員及び府職員延べ120名の出席のもと府内5ブロック（京都乙訓、山城、南丹、中丹、丹後）において地域別会議を開催しました。会議では、本年度の本会の組織や事務分担などの事務局体制、各課の取り組み、業務の推進内容について説明を行いました。

また、京都府からの情報提供として、「土地改良法の改正の概要」、「水土里ビジョンの概要」について、説明をいただきました。

多くの会員の皆様に参加をいただき、本会の各事業等への取組を理解いただきました。



京都・乙訓ブロック



山城ブロック



南丹ブロック



中丹ブロック



丹後ブロック

## 京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組

### 1 取組の目的

農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源及び農村環境の保全活動並びに農業用排水路等の施設の長寿命化のための活動の推進、中山間地域等における地域の営農体制の強化による農業生産活動の継続、生物多様性保全などに効果の高い環境にやさしい農業生産技術の普及拡大等に資することを目的として活動しています。



協議会ホームページの  
QRコード

### 2 協議会の構成会員 (29会員)

京都府、府内25市町村、京都府農業協同組合中央会、京都府農業会議、京都府土地改良事業団体連合会

### 3 主な取組

#### ○活動組織の広域化の推進

府内に地域推進員を6人配置し、市町村や活動組織に対して、活動組織の広域化や活動内容の充実のための支援を実施しています。

#### 南丹ブロック



森田推進員

原田推進員

#### 中丹ブロック



蘆田推進員

井上推進員

後推進員

#### 丹後ブロック



増馬推進員

#### ○事業の普及、推進のための取組

優良組織の表彰や子ども絵画コンクールを実施するとともに、府民へのPRとして展示会等を開催しています。



子ども絵画コンクール受賞作品展示  
(農林水産フェスティバル2024)



優良組織の活動組織紹介パネル展示  
(農林水産フェスティバル2024)

## 京都水土里ネット女性の会の取組

### 令和7年度通常総会及び現地視察研修会

#### 1 令和7年度通常総会

令和7年6月26日(木)、綾部ものづくり交流館(京都府綾部市)において、令和7年度京都水土里ネット女性の会通常総会を19名の参加のもと開催しました。

##### 【承認された議案】

第1号議案 令和6年度の活動報告について

第2号議案 令和7年度の活動計画について



総会の様子

また、総会に続いて、「京都水土里ネット女性の会が設立してから変化したこと・変化しなかったこと」をテーマに、意見交換を行いました。

##### 意見交換会での意見(抜粋)

- ・女性の会設立により、土地改良区間の繋がりができて情報共有しやすくなった。
- ・土地改良事業を知らない女性理事も多いので、知識向上のための研修会開催等のサポートが必要。

#### 2 現地視察研修会

通常総会后、綾部井堰土地改良区及び京都府中丹広域振興局の協力のもと、綾部用水及び下位田地区において、現地視察研修会を26名の参加のもと開催しました。綾部井堰土地改良区の大槻理事長から綾部用水の役割等について、また同振興局東岡係長から府営ほ場整備事業下位田地区の事業効果等概要について説明をいただきました。



集合写真



綾部用水現地視察



府営ほ場整備事業下位田地区現地視察

### 令和7年度全国水土里ネット女性の会研修会&都道府県水土里ネット女性理事意見交換会

令和7年6月17日(火)～18日(水)、赤坂パークビル(東京都港区)において、令和7年度全国水土里ネット女性の会研修会及び都道府県水土里ネット女性理事意見交換会が開催されました。

初日は小谷匡農林水産省農村振興局整備部設計課技術調査官より、「令和7年度農業農村整備事業関係予算の概要」についての情報提供や室本隆司全国土地改良事業団体連合会専務理事より、「土地改良概論と国政の仕組み」と題して講演が行われました。

2日目には、各都道府県連合会や土地改良区の女性理事及び職員で土地改良関係業務の現状や課題等を共有し、課題解決に向けたグループ討論を行いました。



研修会の様子

## 第22回水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品

みず つち さと

「水・土・里」に象徴される、次世代に引き継いでいきたい身近なふるさとを再認識していただくために、本会独自の取り組みとして、水・土・里ふるさと写真コンクールを実施しています。昨年度の第22回では、171点の応募があり、4月14日(月)の審査委員会において、金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、佳作6点、特別賞1点をご覧のとおり決定し、6月7日(土)開催の令和7年度京都府農業農村整備事業推進大会において表彰式を行いました。

本年度も引き続き第23回水・土・里ふるさと写真コンクールの実施・募集を行っておりますので、積極的なご応募をお願いします。



「若葉を摘む」北西 孝司  
撮影場所 相楽郡南山城村北大河原



銀賞  
「宇治田原 初冬の風物詩」  
撮影場所 綴喜郡宇治田原町立川  
林 保喜



銀賞  
「五月の井堰は水鏡」  
撮影場所 船井郡京丹波町坂原  
廣瀬 誠



「茶の響」深井 征子  
撮影場所 相楽郡和束町



「大きく育てね」金久 昌和  
撮影場所 京丹後市峰山町二箇



「しその里」石川 慎悟  
撮影場所 京都市左京区大原



特別賞 「川霧」岩見 修一  
撮影場所 綾部市陸寄町

### 審査委員長 講評

今回は前年に比べて応募点数も人数も増えて、作品のクオリティーがぐっと上がったように思えます。地域独特の自然豊かな農漁村の風景に加えて、生き生きとした人々の暮らしを捉えたスナップ写真が多かったのが印象的でした。中には「立ち入り自由の場所で撮影しました」など、撮影現場への配慮がうかがえた作品コメントもあり、感心いたしました。

金賞には、北西孝司さんの「若葉を摘む」が輝きました。茶処・南山城村の茶畑で寒冷紗の下、茶葉を丁寧に手で摘み取る作業の場面を捉えました。柔らかな日差しを浴びる若葉のもえぎ色と寒冷紗の黒とのコントラストが絶妙でした。

銀賞の一つ目は、林保喜さんの「宇治田原 初冬の風物詩」を選びました。宇治田原町の特産「古老柿(ころがき)」を作る

作業場です。澄み渡った青空をバックに巨大な乾燥棚「柿屋」がそびえています。手前のむしろの上にも乾燥が進む鮮やかな干し柿が並び、大変な作業と裏腹に爽やかな作品に仕上がっています。

銀賞もう一つは、廣瀬誠さんの「五月の井堰は水鏡」となりました。第一印象で「不思議な写真だな」と思い、タイトルを見て納得いたしました。無風で鏡のような静かな川面に、上空につるされたこいのぼりの列を映し込みました。ユニークな着眼点と周囲の風景をまとめるアングルも素晴らしい一枚です。

冒頭で申したように、入賞作品を絞るのに苦労するほどの秀作が寄せられました。朝霧や日の出、夕焼けや星空などを写した力作も目を引きました。ご自身の感性を大切にしつつ、撮影を楽しんでいただけることを願っております。

(審査委員会委員長 (株)京都新聞社編集局写真部長 坂本 佳文)

## 土地改良区等紹介

### 福知山市豊富用水土地改良区

区 域：福知山市

地区面積：228.6ha

組合員数：608人

設 立：昭和27年7月14日



#### ◆沿革

当地区は、福知山市内の西部に位置し、池や周囲の谷の水は、下流の榎原川、和久川そして由良川へと流れます。流域一帯は、「豊富谷」と呼ばれ古くから農業が盛んな地域です。

昭和14年に日本全土を襲った大旱魃は、当地方において甚大な被害をもたらしました。そして翌年、この豊富谷に府下最大のため池築造が計画され、当時約1億3000万円の巨額の資産を投じ昭和29年に完成しました。豊饒な豊富谷を守っていく思いが記念碑の「満水豊穰」に込められています。

池は、貯水量94.8万 $\text{m}^3$ 、堰堤直高27.6m、堰堤堤長225.0m、2つの余水吐と1つの取水施設を有するかんがい用水池で、東・西廻りに延長12km余りの用水路があり多くの営農を支えています。



#### ◆池の維持管理

令和5年に京都府土地改良事業団体連合会の支援のもと、豊富用水池にため池監視システムを設置しました。貯水量や池の状態を常時監視できるようになり、日々の維持管理に寄与するとともに大雨や台風などへの対応にも非常に役立っています。

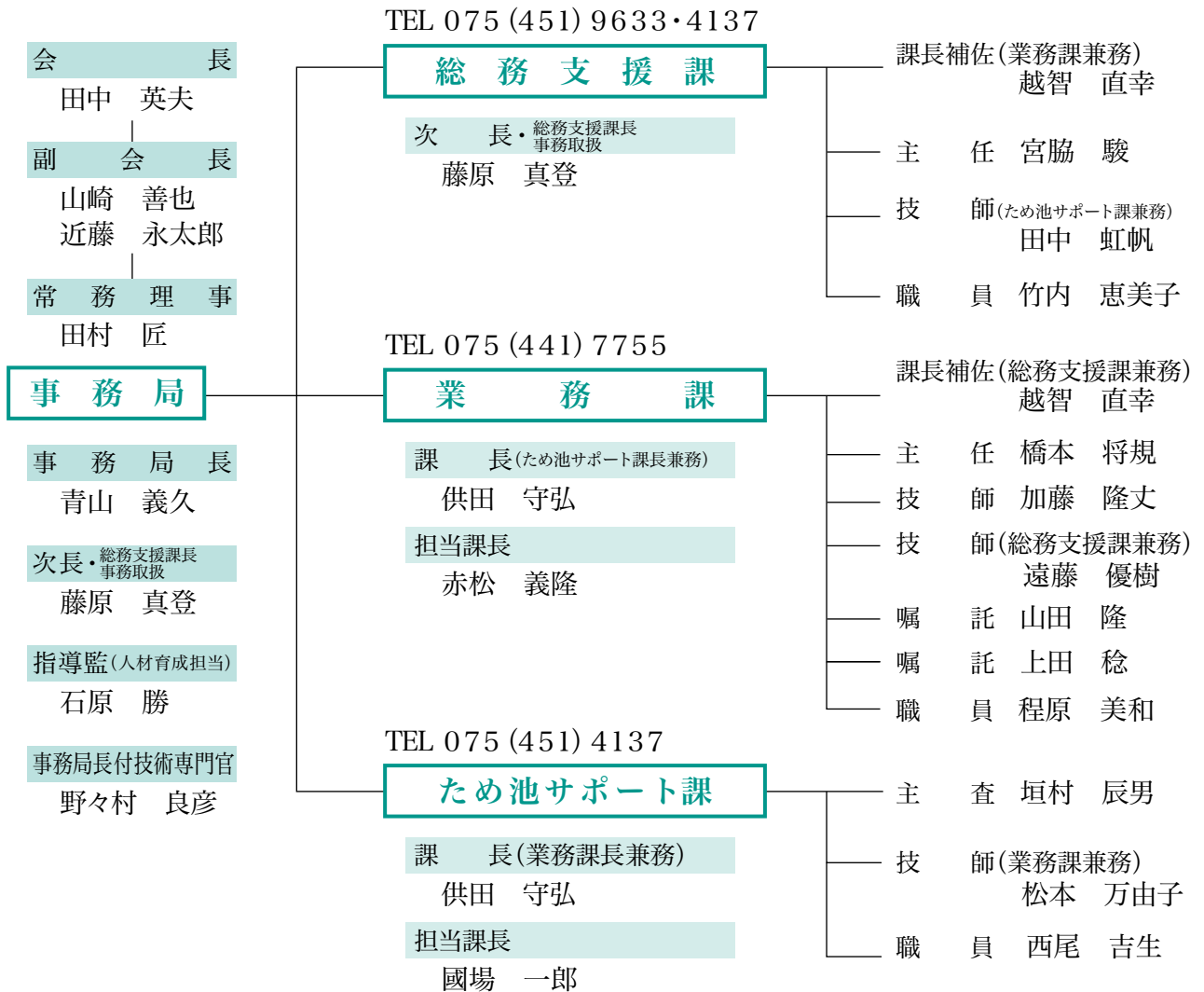


#### ◆今後の課題

昭和29年に完成してから現在まで70年以上の月日が経っており当施設の至るところが劣化しており、部分的な修繕工事を実施しながら利用しているが、維持管理費に多大な費用が必要となっていることが課題です。

# 令和7年度 京都府土地改良事業団体連合会 組織機構図

TEL 075(451)9633 FAX 075(414)2777 URL : https://www.midorinet-kyoto.jp



## 担当者一覧表

|     | 会員支援等                   | 正 副 |    |   | 補助事業等                       | 正 副 |    | 受託業務           |  |
|-----|-------------------------|-----|----|---|-----------------------------|-----|----|----------------|--|
|     |                         |     |    |   |                             |     |    | 調査・設計<br>換地その他 |  |
| (1) | 会員支援事業                  | 野々村 | 宮脇 | ① | 土地改良区機能強化支援事業<br>(受益農地管理強化) | 越智  | 上田 |                |  |
| (2) | 土地改良運営強化推進事業<br>(水土里相談) | 石原  | 藤原 | ② | 土地改良区機能強化支援事業<br>(施設診断・相談)  | 加藤  | 供田 |                |  |
| (3) | 京都水土里情報                 | 野々村 | 越智 | ③ | 換地処分等促進対策事業                 | 赤松  | 遠藤 |                |  |
| (4) | 工事費積算システム               | 橋本  | 加藤 | ④ | 土地改良施設維持管理<br>適正化事業         | 加藤  | 供田 |                |  |
| (5) | 複式簿記導入支援事業              | 越智  | 宮脇 |   |                             |     |    |                |  |
| (6) | 農地・水・環境保全協議会            | 田中  | 藤原 |   |                             |     |    |                |  |
| (7) | ため池管理保全サポート協議会          | 松本  | 垣村 |   |                             |     |    |                |  |
| (8) | 京都水土里ネット女性の会            | 松本  | 田中 |   |                             |     |    |                |  |

## 第47回 全国土地改良大会 佐賀大会について

### 大会テーマ

水を利用して土を活かす  
さがで語ろう 郷里の未来

### 開催日

式典：10月15日(水)  
事業視察：10月16日(木)

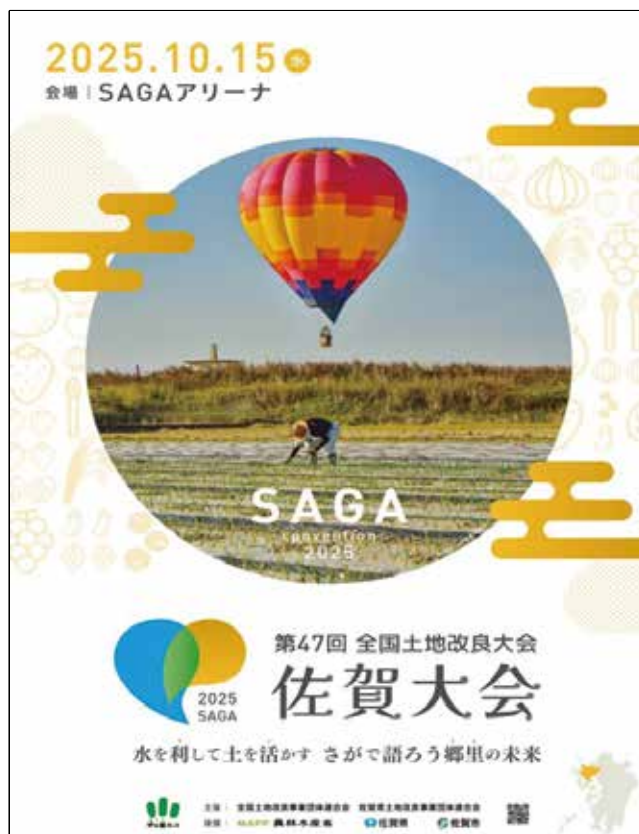
### 開催場所

SAGAアリーナ (佐賀県佐賀市)

〒849-0923

佐賀県佐賀市日の出2丁目1-10

TEL: 0952-32-4070



## 叙勲受章者の紹介

土地改良関係者が叙勲を受章されました。



令和7年4月29日付け

旭日小綬章(地方自治功労)

木村 要氏

(元)京都府土地改良事業団体連合会理事

(元)京都府精華町長



令和7年4月29日付け

旭日小綬章(地方自治功労)

齋藤 彰氏

(元)京都府土地改良事業団体連合会理事

(元)京都府舞鶴市長

## 令和7年度 新規採用職員を紹介



青山 義久

令和7年4月1日付けで、京都府土地改良事業団体連合会事務局長として、お世話になることとなりました青山と申します。

この3月末までの京都府在籍中では、会員の皆様方には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

府内の農業農村を取り巻く環境はまだまだ厳しい状況であります。今後は立場は変わりますが、これまでの経験を生かしながら、少しでも皆様のお役に立てるよう励んで参る所存でございます。

引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 今後の行事予定

### 令和7年度 水土里相談 巡回相談 日程表

| 支部名 | 開催日      |    | 会場                      |
|-----|----------|----|-------------------------|
| 亀岡  | 7月28日(月) |    | 亀岡市役所会議室                |
| 京都  | 7月30日(水) |    | 京都市役所産業観光局 地下1階会議室      |
| 乙訓  | 8月1日(金)  |    | 京都中央農協 乙訓支店 会議室         |
| 綾部  | 8月5日(火)  | 午前 | 綾部市中央公民館 2階 会議室204      |
| 丹後  |          | 午後 | 京丹後市役所(大宮庁舎 4階 第2・3会議室) |
| 福知山 | 8月8日(金)  | 午前 | 福知山市役所 会議室              |
| 与謝  |          | 午後 | 宮津市役所別館3階 第5会議室         |
| 南丹  | 8月20日(水) | 午前 | 南丹市役所(本庁)3号庁舎 2階第4会議室   |
| 京丹波 |          | 午後 | 京丹波町役場(本庁) 1階 小会議室      |
| 宇治  | 8月22日(金) | 午前 | 巨椋池土地改良区 2階会議室          |
| 綴喜  |          | 午後 | 京田辺市役所 3階305会議室         |
| 舞鶴  | 8月25日(月) |    | 舞鶴市役所 本館2階 202会議室       |
| 相楽  | 8月27日(水) |    | 木津川市役所 4階4-4会議室         |

### 研修予定

| 名称              | 日時                   | 主な内容                                    | 場所             |
|-----------------|----------------------|---|----------------|
| 換地事務新規担当者研修会    | 令和7年8月(予定)           | ・新規に換地事務を担当する市町村、改良区等の技術者対象の研修          | 未定             |
| 省エネルギー化技術実践向上研修 | 令和7年9月2日(火)<br>3日(水) | ・省エネに関する情報提供<br>・土地改良施設における省エネ技術の紹介     | 京都市<br>綾部市     |
| 土地改良区運営基盤強化推進研修 | 令和7年9月~10月(予定)       | ・土地改良区の現状と課題について<br>・経営収支の健全化に資する取組について | 未定             |
| 技術実践向上研修        | 令和7年10月~11月(予定)      | ・水利施設の点検・診断について<br>・適正化事業について           | 未定<br>(市内及び北部) |
| 換地計画実務研修会       | 令和7年11月~12月(予定)      | ・換地事務に従事する換地技術者対象の研修                    | 未定             |
| 土地改良区役職員等研修会    | 令和7年11月~12月(予定)      | 未定                                      | 未定             |

## 非補助農業基盤整備資金

非補助農業基盤整備資金は土地改良区等が国からの補助を受けず、ほ場整備や土地改良施設の整備事業に取り組む際に、日本政策金融公庫等が土地改良区等に対し長期・低利で融資する資金です。

なお、府や市町村が単独で行う補助事業も、融資の対象となります。

### ■対象となる事業種類

かんがい事業、排水設備整備、ほ場整備、客土、農道、索道、農地造成、防災、農業集落排水(宅内の整備含む)、事務所、事務機器、車両、調査費など。

### ■融資条件

ご利用いただける方：土地改良区、土地改良区連合等  
 償還期限：最長25年(据置期間10年以内)  
 融資限度額：地元負担金(最低限度額50万円)  
 金利：2.00%(令和7年6月18日現在)

### 融資のご相談・お問い合わせ

農協、信連、各市町村役場、府広域振興局、  
 京都府土地改良事業団体連合会、  
 日本政策金融公庫京都支店  
 農林水産事業融資課(075-211-2147)



～未来につなぎたい京都の農業農村～  
京都府土地改良事業団体連合会



どなたでも応募OK!  
スマホの写真もOK!

# 写真

# 第23回 水・土・里 ふるさと コンクール

〈応募期間〉 令和8年3月13日(金)まで



## 作品募集

これまでの  
受賞作品を  
Check!▶



「水・土・里」をテーマとした、地域の自然環境や  
景観、農業や農業用施設との関わり、  
人とのつながりを写した写真を募集します。

お問い合わせ

〒602-8054

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2

京都府庁西別館 京都府土地改良事業団体連合会

TEL (075) 451-4137 E-mail info@midorinet-kyoto.jp

<http://www.midorinet-kyoto.jp>

